

令和4年度

せいねんこうけんにん

成年後見人等の相談会

認知症や障がいを抱えるご家族やご親族に代わって、お金の管理やいろいろな契約を行っている後見人等の皆さま。

活動の中で不安を感じることに、疑問に思うことはありませんか。

皆さまが、これからも安心して活動していけるように、相談会を行いますので、お気軽にご参加ください。

相談日

令和4年 8月16日 (火)

11月17日 (木)

令和5年 2月13日 (月)



小さなお困りごとでも大丈夫!

時間

13:00~16:00 (1人45分程度)

会場

高梁総合福祉センター (高梁市向町21番地3)

相談員

弁護士、司法書士、社会福祉士等

相談料

無料

各相談日の3日前までに
↓ご予約ください↓

<<問い合わせ・申込先>>

高梁市権利擁護センター

住所 高梁市向町21番地3

高梁総合福祉センター内



0866-56-0063

メール: soudan@takahashi-shakyo.jp

